

かまくらばくふ
武士の台頭と鎌倉幕府(1)

1 次の(1)・(2)の文の①～⑧にあてはまる語句を、下の〔 〕から一つずつ選び、記号で答えなさい。

(1) 11世紀末、(①)によって始められた院政は、のちに院と天皇の争いの原因となった。この対立は、さらに東国で力をもった(②)と西国で力をもった(③)の対立を引き起こした。やがて、政治の実権をめぐり、(④)の乱と平治の乱へいじがおこり、武士が権力を握にぎるようになっていった。(⑤)は武士として初めて太政大臣だいていだいじんになり、その一族は高い官職くわんしやくを独占し、多くの荘園しやうえんを手に入れた。

① () ② () ③ () ④ () ⑤ ()

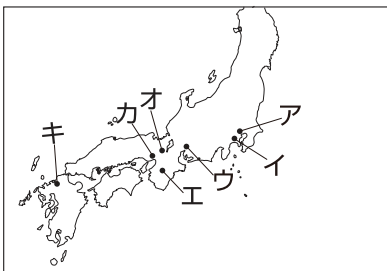
(2) 栄華えいがをほこる(③)は、政治を思うままに動かしたことから、貴族や寺社、地方の武士などの反感はんかんを招いた。なかでも、反対勢力の中心しんしんとなった(⑥)は、(⑦)を根拠地こんきょちとして関東を支配下しはいかに入れ、弟の(⑧)を派遣はんせんして、平氏へいしを追いつめて滅ぼした。

⑥ () ⑦ () ⑧ ()

〔 ア 平氏へいし イ 源氏げんじ ウ 保元ほうげん エ 源義経みなもとのよしつね オ 源頼朝みなもとのよりとも カ 平清盛かいらのきよもり
キ 京都きょうと ク 鎌倉かまくら ケ 屋島やしま コ 壇ノ浦だんのうら サ 白河上皇しらかわ シ 後鳥羽上皇ごとば 〕

2 次の資料を読んで、各問いに答えなさい。

I 平氏滅亡後、源頼朝は国ごとに(①)、荘園や公領ごとに地頭ごけにんをおき、御家人をこれに任命し、A 武士の政府をつくった。
II B 1221年におきた戦乱せんらんのあと、幕府は朝廷を監視かんしするため(②)を設けた。その後、北条泰時ほうじょうやすときによって、C 御成敗式目(貞永式目)ごせいばいしきもく(じやうえいしきもく)が制定された。



(1) 資料中の①・②にあてはまる語句を答えなさい。

① () ② ()

(2) 資料中の下線部Aで幕府が開かれた場所と、(1)の②がおかれた場所を、左の地図中のア～キから一つずつ選び、記号で答えなさい。

A () ② ()

(3) 資料中の下線部Bの戦乱を何といいますか。 ()

(4) 資料中の下線部Cを制定した目的を、次のア～ウから一つ選び、記号で答えなさい。

ア 土地の永久私有を認めるため。

イ 朝廷や貴族を統制するため。

ウ 御家人に対して公正な裁判の基準を示すため。 ()

- 1** (1) ① サ ② イ ③ ア ④ ウ ⑤ カ
 (2) ⑥ オ ⑦ ク ⑧ 工

- 2** (1) ① 守護 ② 六波羅探題
 (2) A イ ② オ (3) 承久の乱 (4) ウ

間違った問題を確認してみよう！

1 次の(1)・(2)の文の①～⑧にあてはまる語句を、下の〔 〕から一つずつ選び、記号で答えなさい。

(1) 11世紀末、(①)によって始められた院政は、のちに院と天皇の争いの原因となった。この対立は、さらに東国で力をもった(②)と西国で力をもった(③)の対立を引き起こした。やがて、政治の実権をめぐり、(④)の乱と平治の乱がおこり、武士が権力を握るようになっていった。(⑤)は武士として初めて太政大臣になり、その一族は高い官職を独占し、多くの荘園を手に入れた。

① () ② () ③ () ④ () ⑤ ()

(2) 栄華をほこる(③)は、政治を思うままに動かしたことから、貴族や寺社、地方の武士などの反感を招いた。なかでも、反対勢力の中心となった(⑥)は、(⑦)を根拠地として関東を支配下に入れ、弟の(⑧)を派遣して、平氏を追いつめて滅ぼした。

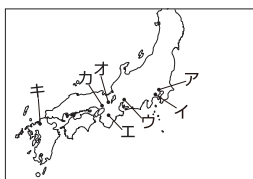
⑥ () ⑦ () ⑧ ()

〔 ア 平氏 イ 源氏 ウ 保元 エ 源義経 オ 源頼朝 カ 平清盛 〕
 〔 キ 京都 ク 鎌倉 ケ 屋島 コ 壇ノ浦 サ 白河上皇 シ 後鳥羽上皇 〕

2 次の資料を読んで、各問いに答えなさい。

I 平氏滅亡後、源頼朝は国ごとに(①)、荘園や公領ごとに地頭をおき、御家人をこれに任命し、A 武士の政府をつくった。

II B 1221年におきた戦乱のあと、幕府は朝廷を監視するため(②)を設けた。その後、北条泰時によって、C 御成敗式目(貞永式目)が制定された。



(1) 資料中の①・②にあてはまる語句を答えなさい。

① () ② ()

(2) 資料中の下線部Aで幕府が開かれた場所と、(1)の②がおかれた場所を、左の地図中のア～キから一つずつ選び、記号で答えなさい。

A () ② ()

(3) 資料中の下線部Bの戦乱を何といいますか。 ()

(4) 資料中の下線部Cを制定した目的を、次のア～ウから一つ選び、記号で答えなさい。

ア 土地の永久私有を認めるため。

イ 朝廷や貴族を統制するため。

ウ 御家人に対して公正な裁判の基準を示すため。 ()